

令和3年3月22日（月曜日）

第2回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和3年第2回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	杉原 崇 君	2番	櫻井 靖 君
3番	緑山 市朗 君	4番	赤間 幸夫 君
5番	高橋 利典 君	6番	片山 正弘 君
7番	澁谷 秀夫 君	8番	今野 章 君
9番	太齋 雅一 君	10番	後藤 良郎 君
11番	菅野 良雄 君	12番	高橋 幸彦 君
13番	色川 晴夫 君	14番	阿部 幸夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻井 公一 君
副 町 長	熊谷 清一 君
総務課 長	千葉 繁雄 君
財務課 長	佐藤 進 君
企画調整課 長	佐々木 敏正 君
町民福祉課 長	安土 哲 君
健康長寿課 長	齊藤 恵美子 君
産業観光課 長	太田 雄 君
建設課 長	赤間 春夫 君
会計管理者兼会計課 長	鷹平 義弘 君
水道事業所 長	岩淵 茂樹 君
危機管理監	蜂谷 文也 君
子育て支援対策監	本間 澄江 君
総務課総務管理班 長	相澤 光治 君
教 育 長	内海 俊行 君
教 育 次 長	児玉 藤子 君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 3 月 2 2 日 (月曜日) 午後 1 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

3 月 2 2 日の 1 日間

〳 第 3 議案第 3 1 号 令和 3 年度松島町一般会計補正予算 (第 1 号) について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆様、お疲れさまでございます。

ただいま出席議員が12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回松島町議会臨時会を開会いたします。

ご報告いたします。9番太齋雅一議員、遅刻の旨の届出がありましたので、お知らせいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本日、第2回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、3月20日に発生した地震の状況につきましては、津波注意報が発令されたことにより、沿岸地域を中心に103の方が一時避難されました。被害状況につきましては、調査継続中ではありますが、大きな被害は確認されていない状況下となっております。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、2月17日以降、県内の感染者数は急増し、2月18日には宮城県及び仙台市合同の緊急事態宣言が発出され、連日多くの感染者が報告されております。当町におきましても、3月20日に4名の感染が発表されました。第一小学校では、児童1名が罹患したため、感染拡大防止のため、3月22日と23日を臨時休業といたしました。また、磯崎保育所につきましても、園児1名が罹患したため、3月31日まで臨時休所としております。感染拡大を防ぐためには、一人一人の予防の徹底が重要であることから、町民の皆様に対しましても継続して呼びかけてまいります。

さて、本日提案いたします議案は、令和3年度一般会計補正予算を提案させていただくものでございます。

2月2日に、国の第3次補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額1億343万5,000円が通知されましたので、事業者への支援や感染拡大防止対策を実施してまいります。

後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） ご報告いたします。

9番太齋雅一議員、13時3分、議場に入られております。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により13番色川晴夫議員、1番杉原 崇議員を指名といたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 議案第31号 令和3年度松島町一般会計補正予算（第1号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第31号令和3年度松島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第31号令和3年度松島町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、国の令和2年度第3次補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、感染拡大の影響を受けている事業者への事業継続及び新しい生活様式を踏まえた環境整備に対応することを目的とした9事業を補正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、2款総務費1項総務管理費19目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましてご説明いたします。

恐れ入ります。主要事業説明資料書をお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、4ページと5ページとなります。

令和2年度におきまして、本町では新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応など、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化などへの対応を図るために交付されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、基本方針に基づき、これまで48事業を推進してまいりました。

今回の補正につきましては、令和2年12月8日付で閣議決定された国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策におきまして、感染拡大防止のほかポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現に関しまして、地域の実情に応じた効果的・効率的できめ細やかな取組を支援するという事で、令和3年1月28日に成立しました国の第3次補正予算におきまして地方創生臨時交付金が拡充され、令和3年2月2日付で交付限度額1億343万5,000円が本町に通知されたところでございます。

また、宮城県におきましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために実施した営業時間の短縮要請などにより、業況が悪化している県内の中小企業・小規模事業者などを支援するため、第2期新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金につきまして新たに予算を拡充し、令和3年3月5日付で市町村が実施する事業への補助金の上限額が通知されました。本町に対しましては1,700万円と上限額が通知されました。

今回、町では新たに交付される地方創生臨時交付金の活用につきまして、宮城県からの市町村事業補助金を加え、これまでの基本方針に基づき、事業概要に記載のとおり9事業を町独自の支援策として実施するものであります。

恐れ入ります。主要事業説明資料1ページ、A4判資料1をお開き願います。

本町では、感染拡大防止の影響を受けている住民生活や地域経済に対しまして、地方創生臨時交付金を活用し感染拡大防止、町民の生活支援、町の経済回復に重点を置き、基本方針を3項目に定め、令和3年度予算として実施する新たな9事業につきましても、基本方針に基づく町独自の施策として実施するものであります。

それでは、2款1項19目につきましてご説明いたします。

恐れ入ります。主要事業説明資料2ページ、A3判資料2をお開き願います。

一覧にまとめておりますので、事業の概要につきましてそれぞれ個別に説明させていただきます。

初めに1番事業、公共空間感染対策事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の予防

対策としまして、高濃度のオゾンが新型コロナウイルスに効果があることは、昨年5月24日に国内の大学からプレス発表されておりましたが、新たに低濃度のオゾンでも新型コロナウイルス感染症の感染力を低下させる効果があることが実証され、本町におきましても、ウイルス等を不活化させる感染対策を図るため、役場庁舎や町民バス、ワクチン接種会場の保健福祉センターなどの公共施設にオゾン発生装置を整備し、除菌の徹底を図るものであります。

導入につきましては、各施設の面積や用途に応じまして機器を選定し、感染予防を図ってまいります。

続きまして2番事業、デジタルワーキングスペース構築事業につきましては、昨年の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、内閣府では各企業に対しまして在宅勤務など密を避ける手段として広く推奨してまいりましたが、最近では、移住定住施策や新たな企業の進出などにも活用され、全国の自治体におきまして創意工夫の下、様々な施策を打ち出しております。本町におきましても、既存の公共施設を活用し、手軽にリモートワークが可能となる仕組みとしまして、石田沢防災センターにワーキングスペースを整備するものであります。

主な整備内容といたしましては、リモートワークに対応した高速インターネット環境の整備と、少人数でのオンライン会議も可能となるミーティングスペースを確保する計画でございます。

施設の利用に関しましては、町内・町外者を問わず広く利用を可能とする計画でございます。また、町内の宿泊施設を対象とし、ワーケーション導入支援事業を計画するものであります。ワーケーションとは、ワークとバケーションを組み合わせた造語で、休暇を過ごす先などでテレワークにより仕事をするを指すものでございます。

観光地である松島町の地域特性を生かした新たな取組になると考えており、各宿泊施設におきましてセキュリティー性を確保した新たな高速通信環境の構築費用や、施設内に設置するワークスペースの設置改修費、それぞれの施設での宣伝費用等に対しまして50万円を上限として導入費補助をするものでございます。

各宿泊施設におきましても、宿泊以外での新たな顧客層の呼び込みにも寄与するものと考えており、この2つの取組につきましては、新たな観光地のスタイルとしまして、仕事と観光を融合させた取組であり、松島町との交流人口の増加や、将来的にはサテライトオフィスなどの企業誘致にもつなげてまいりたいと考えております。

続きまして3番事業、コンビニエンスストア等証明書自動交付システム構築事業につきましては、住民票の写しや戸籍謄本等の証明書取得に関しまして、庁舎訪問時における感染症予防

対策といたしまして、コンビニエンスストアにおきましても取得可能とすることにより、庁舎窓口への来庁者を分散し、感染拡大防止を図ることを目的とし、自動交付システムを構築する計画であります。事業の詳細につきましては、戸籍系、住基系のシステムの構築費用として計上するものであり、交付開始時期につきましては令和4年4月を予定しているものでございます。

続きまして4番事業、新生児給付金事業につきましては、昨年、令和2年度に実施した事業に引き続きまして、令和3年度におきましても継続するものでございます。コロナ禍の中での子育てに対する町独自の支援施策として、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれた子に対しまして給付金を給付する事業でございます。給付金額につきましては、特別定額給付金と同額の10万円を支給するものであります。

続きまして5番事業、保育施設衛生環境対策事業につきましては、公立保育所内の感染症対策といたしまして、入所児童が使用する水道蛇口を非接触型の自動水栓に変更し、感染症の予防対策を図ることを目的とし、安心・安全な保育環境を整備するものであります。今回の整備につきましては、保育所内の全ての蛇口ではなく、仮に停電時でも使用できるよう既存の水栓を残しつつ、各保育所におきまして設置個数を計画し感染予防を図るものであります。

続きまして6番事業、新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が反復する中で、医療機関等におきましては院内施設等での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療等を提供することができるよう、町独自の支援施策として事業継続の一助として支援金を交付するものでございます。

対象といたしましては、町内に法人または事業所のある医療機関等とするものであり、補助金などの詳細につきましては資料に記載のとおりでございます。周知につきましては、補正予算成立後、4月1日に配布します「広報まつしま」4月号におきまして支援事業の内容を周知するほか、町のホームページや健康長寿課窓口におきましても周知してまいります。申請受付は4月中旬より開始する予定でございます。

続きまして7番事業、松島町事業継続応援給付金事業につきましては、感染拡大防止のための外出自粛により消費低迷の影響を受けた事業者のうち、令和3年1月から3月までのいずれかの1か月の売上げが前年同月と比較しまして20%以上減少している事業者に加えまして、令和2年に創業した事業者におきましても、創業時に金融機関等に提出している事業計画書等に記載した売上げ月額と比較しまして、令和3年1月から3月のいずれかの1か月の売上げが20%以上減少している事業者に対しまして、町独自の支援施策として事業継続を応援するため

補助金を交付するものでございます。

対象業種、補助金額の区分の詳細につきましては資料に記載のとおりであります。周知につきましては、補正予算成立後、4月1日に配布する「広報まつしま」4月号におきまして応援給付金事業の内容を周知するほか、町のホームページや産業観光課窓口、さらには商工会の窓口におきましても周知してまいります。申請受付は4月上旬より開始する予定であります。また、財源内訳の県費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化している事業者等に対する支援の充実を図るため市町村が行う支援事業に要する経費について、令和3年3月5日付で上限額の通知がありました金額1,700万円全額を充当するものであります。

続きまして8番事業、学校施設衛生環境対策事業につきましては、先ほど説明いたしました5番事業と同様に、町立幼稚園、小学校におきましても、園児や児童が使用する水道蛇口を非接触型の自動水栓に変更し、感染症の予防対策を図ることを目的とし、安心・安全な教育環境を整備するものでございます。整備箇所数につきましても、保育所と同様に停電時でも使用できるよう既存の水栓を残しつつ、各学校におきまして設置個数を計画し、感染予防を図るものでございます。また、松島中学校におきましては、校舎水道管改修工事によりまして、既存の水栓をレバー式に改修する予定となっております。

最後となりますが、9番事業、中学校特別教室感染対策空調設備整備事業につきましては、松島中学校の音楽室におきまして、現在も感染予防対策を行いながら音楽の授業や部活動などの活動を行っているところでございますが、音楽室ということもあり、長時間窓を開けての換気がなかなか困難な状況でもあることから、新たに感染予防対策として換気型空調設備を設置する計画でございます。設置に関しましては、本格的な夏場を迎える前には使用できる環境を整えたいと考えております。

A3資料事業一覧の下段、総事業費の欄をご覧ください。

これまでにご説明いたしました9事業に係る総事業費は1億4,743万5,000円となり、財源といたしましては、国費として地方創生臨時交付金7,343万5,000円、7番事業の応援給付金事業に係る県費といたしまして1,700万円、町の一般財源が5,700万円でございます。

続きまして歳入歳出補正予算事項別明細書3ページをお開き願います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に関連する歳入補正予算につきましてご説明いたします。

17款国庫支出金2項国庫補助金7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和3年2月2日付内閣府より限度額通知のありました1億343万5,000円のうち、

地域経済や住民生活の支援など、先ほど歳出補正予算にて説明いたしました即時性のある9事業の財源としまして7,343万5,000円を歳入補正するものであります。

18款県支出金2項県補助金9目新型コロナウイルス感染症対応事業者支援事業費県補助金につきましても、先ほど歳出補正予算にて説明いたしました7番事業、松島町事業継続応援給付金事業の財源としまして宮城県より上限額の通知を受けました第2期新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金1,700万円につき歳入補正するものであります。

最後に交付限度額と補正予算国費充当額の差額3,000万円につきましても、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況や地域経済等の状況を見ながら、地方創生臨時交付金を活用し、さらなる支援策につきましても継続して検討してまいりたいと考えております。

以上で新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業に係る歳入歳出補正予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。塩竈市高橋公彦さんでございます。

質疑に入ります。質疑ございませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。5番と8番の対策事業について質問をさせていただきます。

この件に関しては、私、去年の9月に一般質問をし、菅野さんもこの間、一般質問をされました。評価をするものでございます。自動水栓化ということで、全部ではないんだけどというお話の内容でありました。それで、中学校、ちょっと私、聞き漏らしたんですが、レバー式がどうのこうのとおっしゃいましたけれども、これは自動水栓ではないですね。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 中学校につきましては、水道管の改修工事を行いますが、その中で従来式の水栓ではなくて、レバーで上下とか左右に肘とかで、非接触で対応できる水栓にしようという計画でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） せっかくやるのであれば、それではやはりどうしても手で触るので、先ほど企画課長からもお話がありましたが、残高が3,000万円ですか、残る形になるので、その枠の中で入れることはできないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 教育委員会のほうでも検討させていただいたんですが、今回のコロ

ナ感染症対策で水道栓を改修しているほかの自治体の状況も確認いたしまして、仙台市、東松島とか4市町村でレバー型にしております。岩沼とか富谷、大衡、石巻のほうでは半分ぐらいを自動水栓ということで、中学校の工事は、ちょうど今水道管工事を、今年度と来年度の繰越しで実施する予定でございまして、中学校の発達段階ということもありまして、レバー式で対応したいということでしたものでございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） いやでも、発達段階はいいんですが、やはり感染したら元も子もないので、今、実情はおっしゃられましたけれども、やはり早めに、せっかくですから自動水栓を図るべきだと、私はここで強く申し上げますけれども、町長の考えをお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 自動水栓ということで、設置というお話なんですけれども、自動水栓については、先ほどもお話ししましたように、もし停電とかになったら、それは自動ではなくなるという形になりますので、一部やはり残しておかなければならないと。その中で、電気を使わない乾電池みたいなものもありますけれども、それだって少ししかもちませんので、あとはやはり、その部分だけ、蛇口の部分だけで感染するという形ではなく、いろいろなところから感染経路が予測されますので、必要最低限という失礼なんでしょうけれども、このような形で、中学校においてはレバー式で対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 少しやはり疑問が残るといえるか、誰かまた質問されるかと思っております、それはこの辺にします。

3番のコンビニ関係の証明書ですね、この件に関して私、過去3回ぐらいコンビニ納税絡みで質問した経緯があります。それで、今回は感染の防止、窓口の関係でという目的は違うんだけれども、利用者の利便性を考えた場合から思えば、こういう方向性になったのは大変いいなということで評価をするものでございます。

そこで、先ほど企画課長の説明の中で、実際の交付システムの機械の詳しい状況を教えていただけますか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 機械の詳しい状況ということになります。まず、この機械のコンビニエンスストア、そちらで住民票や戸籍、そして税の証明も一部取れるように今回構築しているものでございます。

対象店舗は、町内で言いますと、町内にある6コンビニ事業所になります。ファミリーマートやローソン、セブンイレブンなどで、そういったマイナンバーカードを持っていることによって交付を受けられるということになっていきます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） これは、マイナンバーを持ってないと駄目なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 交付を受けるには、原則マイナンバーカードを保有して、使用しての交付に至ることになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 私は、マイナンバーカードを持っていますので、自分自身はいいんですけども、全体的な、これを契機に一生懸命マイナンバーカードの普及方法、この間、分科会でもお話ししましたが、やはり必要性があるなど今思いました。よろしくお願いします。

あと、聞き漏らしたんですが、この実際の運用時期は令和4年4月からでよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 運用は令和4年4月からを目標に進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。1番杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） 2事業についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、宮城県内で緊急事態宣言が発令されまして、春休みの集客が厳しいという状況、お話を聞くんですが、ゴールデンウィークに向けて、ぜひそこは、今は我慢でゴールデンウィークに帰ってくればなというお話をされている方が多いかなと思います。

ただ昨年、無利子・無担保で運転資金を調達された方、大体は1年据置きということで、今年から支払いが始まる中で大変かなという状況の中で、この給付金事業というのはすごくありがたいのかなという思いがあります。

今現在、国では一時支援金として3月から5月にかけて中小法人等で上限60万、個人事業主上限30万支給する事業を現在行っていますが、申請時に時短営業だったり外出自粛の影響を受けていて、この給付条件を満たす証明が難しいという話を、松島だけではなく町外の事業者の方からもお話を受けます。今回、町独自の事業ではありますが、この売上げ20%、こちらは売上げ20%減少ということなんですけど、これを証明するに当たって売上げ台帳とかになるとは思うんですが、それも含めて申請方法というのはどういうふう考えているのか教えていただき

たいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今お話がありましたとおり、1月から3月で同月比で減少をしているというようなことでの、いわゆる書面の証明ということで、帳簿とかそういったもので20%減収、下がっているということで申請書に添付していただくという形を取りたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） 今回も全部郵送のみで受付ということになるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 原則は郵送でしていただきたいというのはありますけれども、窓口での申請も可としたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） 申請方法については分かりました。当町では、地域産業支援事業として、拡大防止協力受給者を除く1事業者に以前、第1次のほうで10万円支給されて、また2次補正分でも、この協力金受給者含めて10万円上乗せした事業を行い、今回3次補正分として、また同じような同様な給付金ということで、事業継続に関してはすごく助かるのかなと思いますので、この事業に関しましては大変評価するものであります。

一方、1次産業者への支援としまして、2次補正のときに1次産業継続支援として同様の20%以上の減収で10万円を支給する事業を行いました。2回目でも10万円の上乗せを行って、こちらも1次産業の支援にはつながったと思いますが、今回の一覧の中で、1次産業者への支援のメニューが入っておりません。総括でもお話ししましたが、今年、カキの水揚げが前年度より50%以上落ちている中で、農業もそうだと思うんですが、大変1次産業は厳しい状況だと思います。この事業の中に1次産業者の支援が入ってなかったのは、やはりこれは難しかったのかなと、その理由を教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 1次産業者の方の中でも、ホテルとか飲食店に食材を卸したり、あと小売業を行っている1次産業の方もいらっしゃるのですが、こういった方たちについては弾力的に対応したいと考えております。

また今、カキの話があったんですけども、生産者の方に伺いましたところ、杉原議員もそのとおりだと思うんですけども、今回については天候不順等もあり、カキの生育については

不良が年末まで続いたというお話も伺っておりました。また、国の持続化給付金なんかも受給しながら、何とか息をついているというようなお話も伺っておりました。

また、その収入、共済保険なんかにも加入して、いろいろ頑張っているんだというお話も伺っておりました。今後も、そういった事業者の声というか現状を、今後もお伺いしながら注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） 持続化給付金を受け取った方はごく一部の方だと思うんですが、そういうことを含めて、ぜひ生産者の意見を聞いていただいて、まだ3,000万円残額残っているのので、ぜひそれも検討していただきたいという思いがあります。

続きまして、ナンバー2のデジタルワーキングスペース事業についてお聞きします。

私は半年前、私の一般質問でワーケーションとサテライトオフィスについて取り上げた中で、サテライトオフィスに関しまして石田沢での設置ということを提言させていただきました。今回、ワーキングスペースに石田沢を使うということで、その石田沢の活用策としてもよかったのかなという思いがあります。

ただ、その際の答弁では、空き店舗活用を検討していくというお話もありましたが、今回の事業に関しまして、石田沢の設置ではありますが、どのような検討を行った上でのこの事業に至ったのか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 石田沢での実施しようとしているワーキングスペースにつきましては、こちら防災棟のテーブルを改めて活用しまして、そこにワーキングスペースを新たに構築しようというものでございます。都市部ではカフェの一角とか、飲食店の一角でやられている方も多い話なんですけど、本町に関しましては石田沢を活用し、そこでまずお試しに、お気軽にワーキングスペースを構築し、町内、町外の方が広く集まっていただく場所ということで提供することを考えているものでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） 確かにお試しという言葉があったんですけども、それは確かに大事だと思っております。この事業に関しては、やはり次のワーケーションをぜひ力を入れてほしいという話はさせていただいていました。

一般質問の際には、今後、町内の宿泊業者の要望を伺いながら、需要がある際には連携し取り組んでいきたいという答弁がありました。宮城県のほうでワーケーション需要の対策として、

宿泊施設ビジネスモデル転換支援事業補助金というのがありまして、そちらを利用した施設もあるかもしれませんが、今回、当町での導入支援ということで50万円の8施設で予算化をしているわけですが、この事業をするに当たって宿泊業者からの要望というのはどのようなものがあつたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 宮城県の中でもワーケーションの導入支援という補助メニューをつくっておりますが、その中の機器の制限ですとか、条件がかなりハイスペックの機器を要求しているものでございまして、町のほうでは、町内の宿泊施設の方と懇親の場を持ちまして、では実際どういうのが使い勝手がいいんだろうということをヒアリングさせてもらっています。

なので、うちのほうの今回のワーケーションにつきましては、基本的に高速、フリーのWi-Fi、あとは施設の中に新しくワーキングスペースを構築し、宿泊プランとセットにするという必要最低限の条件を明記しております。

現在、まだ話のほう、旅館組合とかを通じまして宿泊施設の方と話をしている最中でございまして、4月から運用できるように制度をしっかりと構築してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） フリーWi-Fiということで、これはやはり昨今話題に出ています安全面ですね、やはり情報の抜き取りとかそういうのが問題になっているので、その安全面を高めるためには必要かなと、何が答弁ありますか、どうぞ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） セキュリティー対策としまして、既存でホテル・旅館に置いているWi-Fi、インターネット回線は使わないでくださいと。今回の補助事業を導入するのであれば、あらかじめセキュリティー性の高いキャリアと契約をし、別回線で、要は業務を行うわけですから、セキュリティーは必ず求められますので、既存の回線とは別の回線を導入してくださいという条件をつけましてセキュリティー性を高めていきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） 分かりました。このワーケーションに関しましては、加美町だったり丸森など、各自治体で取組を強化していく中で、宮城県とか各市町村自治体だったり、宿泊施設、金融機関、一般企業など、50余りの会で昨年9月に発足しました宮城ワーケーション協議会が

ありまして、こちら村井知事が名誉会長となって、櫻井町長も幹事としてメンバーに入っていると思うんですが、この協議会では、宮城県をワーケーション受入れのナンバーワンの地にしようということで、様々な取組を行っています。

ワーケーションは、観光地や自然の中で余暇を楽しみながらリモートワークすることではありますが、この選ばれるという中で、やはり一番なのは余暇の充実という部分ではないのかなとあります。その場をつくるということで、こちらの協議会では、今年1月には名取市でスポーツ、川崎町で田舎暮らし、七ヶ宿ではネイチャーツーリズムに興味のある方々を対象として、それぞれの地域でワーケーションを体験してもらったというお話を伺いました。

今後、ワーケーションを進めていく中で、利用促進を図る上でも、県が支援している宮城ワーケーション協議会との連携を図っていくことも大事ではないのかなという思いがありますが、このワーケーションを進めていく中で、当町の取組としてどういうものを考えているかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 昨年設立されました宮城ワーケーションサミット、この中で協議会がありまして、本町も加盟しております。これらにつきまして、他の自治体、他の観光地から、まずは松島が先導に立ってということのご意見、要望が各宿泊施設にあるようでございます。なので、今回はそれを町がサポートする形でワーケーション事業に取り組むこととしておりまして、これまでは夜間の宿泊がりましたが、昼間の部も活用し、どうにかプランを考えられませんか。お父さんはホテルで仕事をし、ご家族の方は松島観光とか、そういった新たな観光プランもできるのではないかとということで、今、町の企画と宿泊事業者で案を出しているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉浦 崇議員。

○1番（杉浦 崇君） やはりそういったのも含めまして、ワーケーションを行うに当たり、いかに松島で行っているのかという情報を発信していくのが私は大事ではないかなという思いがあります。もちろん、余暇の部分をつくっていく、体験型のコンテンツをつくったりというものもちろん、事業者が考えながら行うのでありますが、魅力的な発信をするのは行政であると思います。また、本日も河北新報の方がいらっしゃいますので、ぜひ松島町はワーケーションに力を入れていくんだということを、ぜひ大きく載せていただくことをお願いいたしまして、私の話を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 5番高橋です。先ほど、後藤議員のナンバー3の質問関連なんですけれども、現在、戸籍の証明書等を取る場合には、下の受付で200円かかるわけなんですけれども、コンビニでの取得となると、マイナンバーカードでということになると思うんですけれども、そういうときの料金体制はどうなるのでしょうか。その辺お聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 町で交付を受ける証明手数料と同じ200円ということで交付を受けられることとなります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。2番櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） まず公共空間感染対策事業についてお伺いいたします。これは、オゾン発生装置というんですけれども、バス用、ホール用、会議室用というふうな形で、これは全く別なものなのでしょうか。そして、随時これは稼働させておくものなんですか。それとも1回稼働させれば菌がそれでオーケーというふうな形になっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらのオゾン発生装置につきましては、2種類ございまして、高濃度のものと低濃度のものとございます。60平米のを2台、さらにはホール等の185平米1台、こちらについては高濃度のものになっておりまして、無人でタイマー等で設定しまして空間の除菌を図るといようなものになっております。人が有人でいて、ずっとつけっ放しにするものについては100平米のもの掛ける2台というものが、そちらの低濃度ということで対応する予定にしております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これは、平米でなっていますけれども、ホールなどですと、やはり天井高が結構あるというふうな形になると思うんですけれども、これは1台で間に合うくらいのものでしょうか。やはりそこら辺も計算した上で考えないと、その機能が十分ではないという可能性もあるんですが、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらホール等185平米ということではありますが、こちら製品の中では最大のものになっておりまして、こちらで何とか対応していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 機能的なのが、それで十分なのかどうか、もう一度ちゃんと検討されて購入されるべきだと思いますので、そこら辺よろしくお願いたします。

それから、コンビニの証明書の関係なんですけれども、これは東京からの試験みたいなことを書いてあるので、町外から、または東京からとか、そういうふうなのが受けられるものなんでしょうか。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 町外、県外、また県外の場所からでも、町に戸籍がある場合、自分のお住まいになっているコンビニで、マイナンバーカードがあれば交付を受けられるというシステムになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） その場合ですと、先ほど3種類のコンビニの名前が上げられましたけれども、それ以外のコンビニでも対応できるということによろしいのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 数がかなり多く、いわゆる3主要コンビニエンスストア以外でも郵便局であっても、ほかの県外で交付を受けられる場所もございますので、この事業者以外でも交付を受けられるということになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それから、ワーキングスペースの関係なんですけれども、こちらは無料で石田沢は利用できるということなんでしょうか、有料で考えているのでしょうか、どういふふうになっていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 使用料に関しましては、既存の条例に基づき有料ということになります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、私もデジタルワーキングの2番なんですけれども、石田沢の利用の時間、何時から何時までなのか、それから何名分ぐらい対応できるのか、その辺お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 利用時間に関しましては、現在の石田沢防災センターが開いている時間とし、おおむね9時から夕方4時ぐらいまでを目安としております。利用の人数につきましては、今回新たにスペースを区切るためのパーティションをつくりますので、その中で1人でもいいですし、二、三人、もしくは四、五人ぐらいのたまにミニ会議とかも開ける

ような形ということで、現在、利用の上限数は設けてはおりませんが、運用の中でその辺精査していきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。これもまつしま広報や何かで使うということなんですけれども、広報、ご案内する部分、やはりこれは町内外の人も使えるということなので、非常にインターネットや何かを使うということなんですけれども、やはりもっともっと広く知らしめることが大切だと思うので、その辺対応をお願いしたいと思います。

それと、5番と8番なんですけれども、ちょっとこれ教えてください。

蛇口に手をかざすと出てくるということなんですけれども、5番の場合、保育所4か所、34か所、それで489万2,000円の事業費、それから8番も、中学校はレバー使用ということなんですけれども、幼稚園・小学校合わせて105か所で780万円ということなんです、事業。これ、同じ機種なんですか。保育所と幼稚園と学校というのは同じ機種なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 同じものを想定して、今回事業費に計上しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 幼稚園と小学校につきましては、蛇口の部分を自動水栓のものを設置するという形で常温の水道ですね、温水ではないものを設置するという計画でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 何で私、これ聞くかという、ちょっと割り算してみたんです。5番、489万2,000円を34で割ると、1か所当たり14万3,882円なんです。高いんです。それから8番のやつ、105か所、これ割り算しますと1か所7万4,285円なんです。間違っていたらごめんなさいよ。何でこんなに違うのかなということで、私疑問があったので質問したんです。どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これについては、さきの議会で議員さんから一般質問があったときに答弁していたと思うんですけれども、保育所の3歳児未満に関しては温水で考えています。ですから、ただ単に割り算して1個当たり何ぼとなると数字が全然変わってくると思います。ですから、温水が出る自動水栓とそうでない常温の自動水栓とありますので、幼小は常温の自動水栓です。それから保育所も4歳、5歳、6歳は常温になります。そういう考え方でやっていま

すので、一概に個数で割り算されても、多分計算が合わないとなります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。そういうことだったら納得なんですけれども、でもそれにしても、大分値段倍なんですね。温水と常温では。だからこの辺は何とも私、機械のほう分かりませんが、1台当たり倍するというので、そんなに違うのかなと改めて感じたわけでございます。

あとそれから、先ほど杉原議員さんが言いましたんですけれども、何とか3,000万、余剰金を残しているということで、何かの対応に使いたいというようなことも含んで3,000万とおっしゃったと私、認識しているんですけれども、これだけひどいと、事業者、大変な状況になっているかなと思うんですね。そういう中で、先ほど言いました1次産業の人たち、そういう人たちも、今年カキが非常に悪くて、農家も一緒なんですけれども、もう何も取れない、それから塩釜魚市場に行っても、魚の値段が非常に安くて、魚市場も閑古鳥が鳴いていると、お店やっていない状況だから。そういう状況の中で、非常に苦戦していると思うんですよ。そういう中でひとつ検討していただければありがたいかと、このように思います。以上でございます。これは要望として、先ほど杉原議員も言いましたので、要望として受け止めていただきたいと、思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の第3次補正、9つの事業を上げましたけれども、ここに至るまでは相当数の時間をかけさせていただきました。そして、現場の声をできるだけ聞くようにというお話を申し上げて、各担当課長には現場、それからホテル等々を含めて実態を把握するようにというお話でここまで積み上げてきています。

それから、たまたまこういうふうになったんですけれども、本来なら、今日から1都3県が解除になって、宮城県も緊急事態宣言ではなくて、迎え入れる側として、去年の10月、11月のようなことを期待をしながら実はいたんですけれども、3月になってどうも落ち着きがない、宮城県の感染者数、人数になっていまして、特に仙台市がひどくなっていたなというのは記憶しています。

こういった状況が続くときに、与えられた1億343万何がしの金を全て充てたほうがいいのか、ここでちょっと様子を見て、何か緊急事態に備えて少し予算として余力を持っていたほうがいいのかということで、一般財源の投入の金額とこっちの余力を残す金額とで相当数議論させていただきました。

昨日も、これは報道に出ているからいいかと思いますが、市町村長会議がありまして、8か所に分けられてウェブ会議をさせていただきました。そのときにも、仙台市が今大変な状況になっているんだというお話を、知事からもあり、また郡仙台市長からも、仙台市のコロナの感染者の実態について生の声を我々は聞かせていただいたと。

それで、仙台市の時短営業も3月25日から4月12日までですか、また延びているわけですが、これらによる経済支援等々が相当数の金額になるというお話も聞きましたけれども、これは仙台市以外にも、我々松島にも相当数の打撃が来ているということは知事のほうで、まず我々の市町村の代表からお話をさせていただいて、知事からは、まず実態は今分かっているので、まずは県が出した事業協力金で何とかしのいでいてくれないかというのが実態だったのかなと思います。

松島は、じゃあどうなのかなという、1,700万でやるといっても、そんなのどこにも足りないというのは、もう分かっているわけでありまして、それを今後どういうふうに加算して、町がそこに組み入れて、困窮に至っている事業者の方々、それに関わっている方々をサポートとしていくのが、今問われているんだろーと思います。

これが今度、4月の何日かまでずっと延びていくわけですので、その辺の推移を見て、また今日いろいろ議員さんのほうからまたお話が出るかもしれませんが、そういったものを全部掌握しながら、3,000万というプラス、またそこに一般財源がどのぐらい出せるのかも含めて、きちんとポイントで支援していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 質問させていただきますが、2番目のワーキングスペースということで、施設ね、補助金が1施設当たり50万の掛ける8ということですが、これは差し当たって8施設というんですか。それとも大体決まっているのかなと、どちらなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 8施設につきましては、予算を確保する上での差し当たっての8施設という見込み値でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。

それから、コンビニの事業、4,734万1,000円ということで、かなりの額なんです、実施期間が3年度の4月から4年度の3月まで1年間だけで終わりなんです、これ。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回、戸籍系と住基系でデータを引き継ぎするのに約10か月間を要します。その準備期間を経て令和4年4月から運用開始を目指したいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 実際は10月からということ。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） データの移行に10か月を要しますので、その後2か月間、テスト運用を兼ねて令和4年4月からということと運用を目指しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 令和4年4月から運用するということだね。分かりました。今想定される利用者というのか、そういうのはどのぐらい出てくるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 現在、マイナンバーカードの普及率が、3月初め現在で25%までちょっと上がってきております。通常、ほかの市町村ですと、去年まで、令和元年度の実績を見ますと、全体の5%というふうに指しているんですけども、マイナンバーカードの交付率が上がるに比例しまして、利用者は増えるものということと想定しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） よく分からないんで聞くんですが、町内のコンビニだけ6施設というように話のように聞こえましたが、例えば町外のコンビニでは全く利用できないということなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） マイナンバーカードを保有していれば、町外のコンビニエンスストアでも交付が受けられるということになります。以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第31号令和3年度松島町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和3年第2回松島町議会臨時会を閉会したいと思います

ご苦労さまでございました。

午後2時04分 閉 会